

# JOYO BANK NEWS LETTER

2024年3月26日

## 山科鋼材株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」\*1）として、山科鋼材株式会社（代表取締役 山崎 浩一 以下、「当社」）に対し融資を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件を通じて、サステナブルな社会の実現に向け当社が掲げている各種取り組みを支援し継続的な対話により、その着実な進捗をサポートしてまいります。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンに掲げ、今後ともステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともにあゆみ解決することで、新たな価値を創り続け地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

\*1 企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取り組みを支援する融資。

記

### 1. PIF の概要



ファイナンス形態	証書貸付
融資金額	2.5億円
契約締結日(期間)	2024年3月26日(15年間)
使途	設備資金

### 2. 山科鋼材株式会社の概要

対象	山科鋼材株式会社（代表取締役 山崎 浩一）
住所	茨城県稲敷市神宮寺 490-1
業種	金属加工業
企業概要	<ul style="list-style-type: none"><li>当社は、「全社員で常に安全第一を心がけて、けがの無い職場にしよう」をスローガンに掲げ、社員の安全や健康を守り、長期的な雇用を通じて、社員の成長を促し、事業の拡大を目指しています。</li><li>環境方針では、環境マネジメントシステムの構築と、環境への負荷軽減・汚染防止、法律や規制の遵守、有効な環境技術の活用を掲げています。廃材のリサイクルや廃棄物の適切な処理、使用エネルギーの効率化など、環境保全に取り組んでいます。</li><li>社会貢献活動として、学校や外国人留学生を支援する財団等への寄贈や寄付を実施しています。</li></ul>
URL	<a href="https://yamashina.work/">https://yamashina.work/</a>

### 3. インパクト評価の概要/モニタリング体制

#### (1) インパクト評価

領域	テーマ	取組内容	関連する SDGs
社会 経済	社員の安全・健康・ 成長の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>社員の健康増進と働きやすい環境の整備</li> <li>社員の安全を守る環境を整備</li> <li>持続可能な事業を担う社員の成長促進</li> <li>有給休暇の取得促進、時間外労働時間の削減</li> <li>女性や外国人、高齢者の雇用などダイバーシティの推進</li> <li>地元人材の雇用拡大</li> </ul>	
環境	環境に配慮した ものづくり強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境と共生するものづくり体制の構築</li> <li>CO2 排出量の削減</li> </ul>	
社会	鋼材加工・販売を 通じた国内インフラ の強靱化	<ul style="list-style-type: none"> <li>トンネル向け鋼材加工・販売事業の強化</li> </ul>	

当行グループ会社である常陽産業研究所（社長 下山田 和司）が、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の提唱するポジティブ・インパクト金融原則に基づき、お客さまのSDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組みや本業との関連性を分析・評価しました。

また、ポジティブ・インパクト金融原則への適合性についての透明性を確保するため、外部評価機関である日本格付研究所（JCR）\*から第三者意見を取得しています。

※株式会社日本格付研究所のホームページ：<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

#### (2) モニタリング体制

当行は、ポジティブ・インパクト金融原則に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定した KPI の進捗状況を当社と年に 1 回以上共有し、KPI 達成に向けサポートしてまいります。

#### ■ 当行における PIF の取り扱いについて（2024 年 3 月 26 日現在）

累計実行数*2	累計実行額*2
24 件	73 億円

\*2 当行が関与して PIF 評価を取得した融資。金額が非開示の融資、他行がアレンジャーとして組成したシンジケートローンなど当行が PIF 評価の取得に関与していない融資を除く。

以 上



---

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

---

山科鋼材株式会社



2024年3月26日

株式会社常陽産業研究所

## 目次

---

1. はじめに.....	3
2. 会社概要 .....	4
(1)概要 .....	4
(2)沿革 .....	5
(3)経営理念.....	6
(4)事業概要.....	7
(5)社会・環境活動 .....	9
3. 包括的なインパクト分析 .....	11
(1)インパクト領域の特定.....	11
(2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性.....	12
(3)テーマの設定 .....	14
4. インパクトの評価 .....	15
(1)社員の安全・健康・成長の実現.....	15
(2)環境に配慮したものづくり強化.....	19
(3)鋼材加工・販売を通じた国内インフラの強靱化.....	21
5. 管理体制 .....	22
6. 常陽銀行によるモニタリング .....	23

# 1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が山科鋼材株式会社（以下、山科鋼材）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、同社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業<sup>1</sup>に対するファイナンスに適用している。

## 本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	山科鋼材株式会社
調達金額	250,000,000 円
調達形態	証書貸付
契約期間(モニタリング期間)	2024 年 3 月 26 日～2039 年 3 月 25 日
資金使途	設備資金

<sup>1</sup> IFC (国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

## 2. 会社概要

### (1) 概要

山科鋼材は、茨城県稲敷市で建設機械やトンネルなどに使用される鋼材の切断加工及び販売などを手掛けている。

1972年に清鋼材株式会社（以下、清鋼材）茨城工場として建設機械向けの鋼材加工を開始し、1985年には清鋼材茨城株式会社（以下、清鋼材茨城）として分離独立、2000年に社名の山科鋼材への変更などを経て、2023年10月現在は5つの工場で鋼材加工を行っている。

同社が取引する建設機械業界は、海外経済の影響を受けやすく、製品需要が大きく変動する。そのため、顧客から求められるリードタイムが情勢によって大きく変化する。同社は、顧客が要求する高度化した仕様に対応し、納期・品質・価格を必ず達成することを理念とし、創業時から継続したことで、顧客との信頼関係の強化と事業の拡大を図ってきた。同社の強みとして、顧客の要求を真摯に、そして、真剣に受け止め、要求を達成するための変化や行動をスピード感をもって実践する行動力などが挙げられる。

また、インフラ事業などにて使用される、最大150mmに及ぶ超厚板材の精密切断加工に対応できる点が、同社の事業における基盤となっている。

今後は、社員の安全や健康、生活を第一に考えると同時に、持続可能な経営を実践し、環境や地域社会へ貢献していく方針を掲げている。

同社概要は以下の通りである。

社名	山科鋼材株式会社
代表者	代表取締役 山崎 浩一
本社	茨城県稲敷市神宮寺 490-1
設立年月	1985年12月
事業内容	金属加工業
資本金	5,000万円
従業員数	78名(2023年10月末現在)

## (2) 沿革

山科鋼材は、1972年に清鋼材茨城工場として稲敷市（旧東村）幸田で創業し、茨城県内に生産拠点を立地する大手建設機械メーカー向けの鋼材の加工を開始した。

1985年には清鋼材から分離独立し、初代社長の山崎二郎氏が清鋼材茨城を設立した。1992年には本社を稲敷市（旧桜川村）神宮寺へ移転した。

2000年には社名を山科鋼材に変更したのち、事業の拡大に伴い、2005年に第二工場を設立、2008年には第三工場を新設した。

2018年には2Kレーザー切断機と6Kファイバーレーザー切断機を導入した。

同年に山崎浩一氏が代表取締役役に就任すると、2022年には生産能力の更なる効率化を図るために第五工場を設立した。また、環境や社会、経済に貢献する経営を一層促進するために、SDGs宣言を公表した。

2023年には、第六工場の建設を開始した。第六工場では社員の安全の確保や働きやすい環境を向上させていく方針である。

年	概要
1972年	清鋼材株式会社の茨城工場として稲敷市(当時東村)幸田で発足し、建設機械向けの鋼材加工を開始
1985年	清鋼材茨城株式会社を設立
1992年	本社を稲敷市(当時桜川村)神宮寺へ移転
2000年	山科鋼材株式会社に社名変更
2005年	第二工場を設立
	6Kレーザー切断機(日酸 TANAKA)を導入
2008年	第三工場を設立
	6Kレーザー切断機(日酸 TANAKA)を導入
2018年	第一工場に2Kレーザー切断機(日酸 TANAKA)を導入
	第一工場に6Kファイバーレーザー切断機(日酸 TANAKA)を導入
	山崎浩一氏が代表取締役役に就任
2022年	第五工場を設立
	SDGs宣言を公表
2023年	第五工場に350tプレス(相澤鉄工所)を導入
	第六工場の建設を開始

### (3) 経営理念

山科鋼材は、「安全第一で顧客の要求納期・品質・価格に対応する経営を実践する」という経営理念を掲げる。

同社が設立時から取引する建設機械業界は、世界経済の影響に左右されやすく、大きく変動してきた。そのため、顧客から求められるリードタイムは世界情勢によって大きく変化する。同社は、こうした環境において、顧客から要求される納期・品質・価格を必ず達成することを掲げ、それを実践してきた。1985年の設立以来、この理念に基づき顧客の要求を常に応え続けてきたことが、顧客との信頼関係の構築や同社の事業拡大に繋がっている。

また、持続可能な経営を実現するためには、社員の安全や健康、成長が大前提だと考えている。環境方針において、「全社員で常に安全第一を心がけて、けがの無い職場にしよう」をスローガンに掲げ、社員の安全や健康を守り、長期的な雇用を通じて、社員の成長を促し、事業の拡大を目指している。

直近ではSDGs宣言を公表するなど、持続可能な経営を通じて、環境の保全や地域社会の発展にもさらに貢献していきたいと考えている。

#### 本社事務所



出所：山科鋼材 HP



## (4) 事業概要

### ① 建設機械向け鋼材加工事業

山科鋼材は創業以来、建設機械向けの鋼材の切断加工を行っている。同社で加工した鋼材は、最終的に大手建設機械メーカーに納品され、油圧ショベルやダンプトラック、ホイールローダーなど様々な建設機械製品に使用されており、都市やインフラの開発に貢献している。

建設機械業界では、製品需要や要求される製品仕様が大きく変化するなど、柔軟な対応力が求められている。同社は、こうした環境下において、ガス溶断機やレーザー切断機を主力に切断加工を行い、顧客の要望に応じた曲げ加工、開先加工<sup>2</sup>なども行っている。

これまでの切断加工の問題点として、機械操縦者の技能や熟練度によって、加工品質や効率が大きく左右されることがあった。そこで同社は、レーザー切断機を導入し、作業の大部分を自動化することで、安定した品質と効率を実現した。この点は、顧客の要求を満たす上での大きな優位性となっている。

6K ファイバーレーザー切断機



提供：山科鋼材

<sup>2</sup> 溶接部分の強度・品質を確保しうするため、鉄を溶接する前に溶接継手に設けられる溝状の窪み(開先)を設ける加工

## ② インフラ向け鋼材加工・販売事業

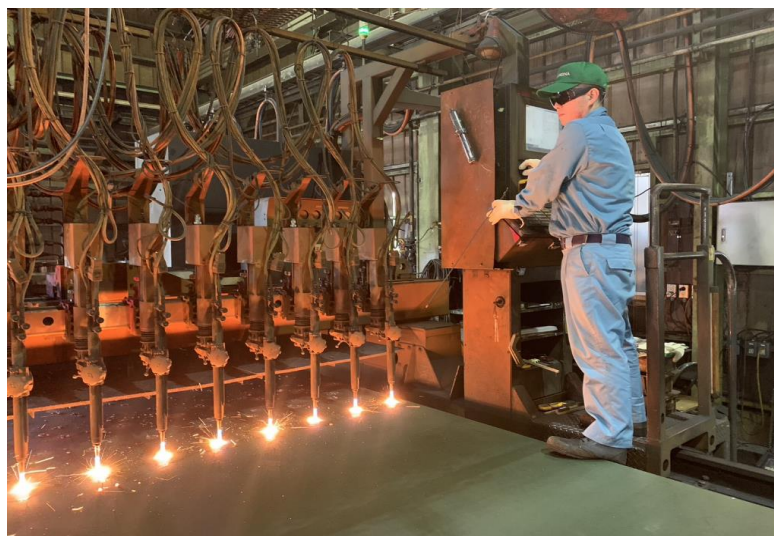
山科鋼材は、国内インフラ向けとしてトンネル部材の加工を手掛けている。同社の鋼材は大手土木建材メーカーに販売され、トンネルの内壁部材（セグメント）に使用されている。同社は、この事業を通じて人々の移動や物流をインフラ面から支えている。

トンネル部材として使用される鋼板は超厚板であり、製造において精密性も要求される。

同社は、最大 150mm の厚さを有する超厚板鋼材の切断が可能な「NC ガス切断機」を有しており、培ったノウハウと作業者の技術によって精密加工を実現している。

同社の全ての製品は、作業者の手による研磨仕上げの後、検査を実施した上で出荷されている。そのため、加工された製品の品質は、顧客満足度の向上や顧客との信頼関係の強化に大きく貢献している。

### NC ガス切断機での鋼板溶断作業



提供：山科鋼材

## (5) 社会・環境活動

### ① 社会活動

山科鋼材は、社会活動として、学校や外国人留学生を支援する財団等への寄贈・寄付を行っている。

同社は、初代社長・山崎二郎氏の出身地である長野県上田市の小中学校にパソコンや書籍の寄贈を行っている。今後は、同社が本社を構える茨城県稲敷市周辺の学校への寄贈を検討している。

また、外国人留学生を支援する財団への寄付として、2010年から公益財団法人ロータリー米山記念奨学会<sup>3</sup>に対して寄付を行っており、米山特別功労法人として同財団より表彰を受けている。

#### 寄贈した中学校からの感謝状



提供：山科鋼材

<sup>3</sup> 勉学・研究のために日本に在留している私費外国人留学生に対し、日本全国のロータリアンからの寄付金を財源に奨学金を支給し支援する、民間の奨学財団。

## ②環境活動

山科鋼材は、環境活動として、環境方針の策定とSDGs宣言の公表を行っている。  
2014年に、「全社員で常に安全第一を心がけて、ケガの無い職場にしよう！！」をスローガンとする環境方針を策定した。環境方針の中では、環境マネジメントシステムの構築と、環境への負荷軽減・汚染防止、法律や規制の遵守、有効な環境技術の活用を掲げている。

また、2022年には、事業活動を通じて環境や地域社会に貢献する取り組みを促進するために「SDGs宣言」を公表した。宣言書の中では、廃材のリサイクルや廃棄物の適切な処理、使用エネルギーの省力化の推進など、環境保全への取り組みなどを実施していくことを明記している。

SDGs宣言書



# SDGs宣言

## 山科鋼材株式会社

2022年7月19日

当社は、「お客様の満足と弛まぬ技術の向上」という理念に基づいた事業展開により、地域の様々な課題の解決を目指していきます。当社の事業を通じたSDGsの達成に向け、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

<p style="text-align: center;"><b>品質・安全性の保証</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質マニュアルを制定し安全第一で、品質・納期・コストへの顧客満足度向上を追求します</li> <li>・社員一人ひとりが技術研鑽に努め、最高の技術を提供します</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">  </div>	<p style="text-align: center;"><b>環境保全への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃材のリサイクルや適切な処理方法での廃棄により環境保全に努めます</li> <li>・日常の無駄を見直し使用エネルギーの省力化を推進します</li> <li>・当社の経営理念として、環境方針を掲げ、全社員で取り組みを進めます</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">  </div>
<p style="text-align: center;"><b>働きやすい職場環境づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員が健康で働きがいを持ち、安心して働くことのできる職場を提供します</li> <li>・外国人技能実習生の受け入れを実施し、労働、生活環境の整備を行います</li> <li>・従業員への資格取得を支援します</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">  </div>	<p style="text-align: center;"><b>地域社会への貢献</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への寄付活動を継続し、地域活性化を支援します</li> <li>・地元小学校への工場見学を通じて子供の成長と学びを応援します</li> <li>・地元人材の積極的な採用により地域活性化に貢献します</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">  </div>



SDGsとは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」です。17の目標と169のターゲットから構成されており、2030年の達成に向けて国・企業・個人など様々なレベルでの取組が求められています。

出所：山科鋼材 HP

### 3. 包括的なインパクト分析

#### (1) インパクト領域の特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、山科鋼材が属する業種のポジティブインパクト（以下、PI）とネガティブインパクト（以下、NI）が社会面、環境面、経済面の 22 のインパクト領域のどの領域に発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、同社の業種は、国際標準産業分類に則り「2592 金属の処理・塗装・機械加工業」としている。同社の生産工程において排水が発生しないことから、「水（質）（NI）」を除外する。

また、インパクトレーダーでの分析に加えて、同社の事業活動（社員の安全・健康・成長の実現）を鑑み、「健康・衛生（NI）」、「教育（PI）」を追加した。

最終的な同社のインパクト領域は以下の通りとなった。

○：ポジティブインパクト、●：ネガティブインパクト

側面	インパクト領域	関連するSDGs	金属加工業
社会	水(入手)	6.水	-
	食糧	2.飢餓	-
	住居	11.まちづくり	-
	健康・衛生	3.健康と福祉	●
	教育	4.教育	○
	雇用	8.働きがい	○●
	エネルギー	7.エネルギー	-
	移動手段(モビリティ)	11.まちづくり	○
	情報	9.産業	-
	文化・伝統	11.まちづくり	-
	人格と人の安全保障	10.不平等	-
	正義・公正	16.平和と公正	-
強固な制度、平和、安定	16.平和と公正	-	
環境	水(質)	6.水	-
	大気	3.健康と福祉	●
	土壌	15.陸の豊かさ	-
	生物多様性と生態系サービス	14.海の豊かさ/15.陸の豊かさ	-
	資源効率・安全性	7.エネルギー/12.つくる責任・つかう責任	●
	気候	13.気候変動	●
	廃棄物	12.つくる責任・つかう責任	●
経済	包摂的で健全な経済	5.ジェンダー/8.働きがい	○
	経済収束	1.貧困/17.パートナーシップ	-

## (2) 事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性

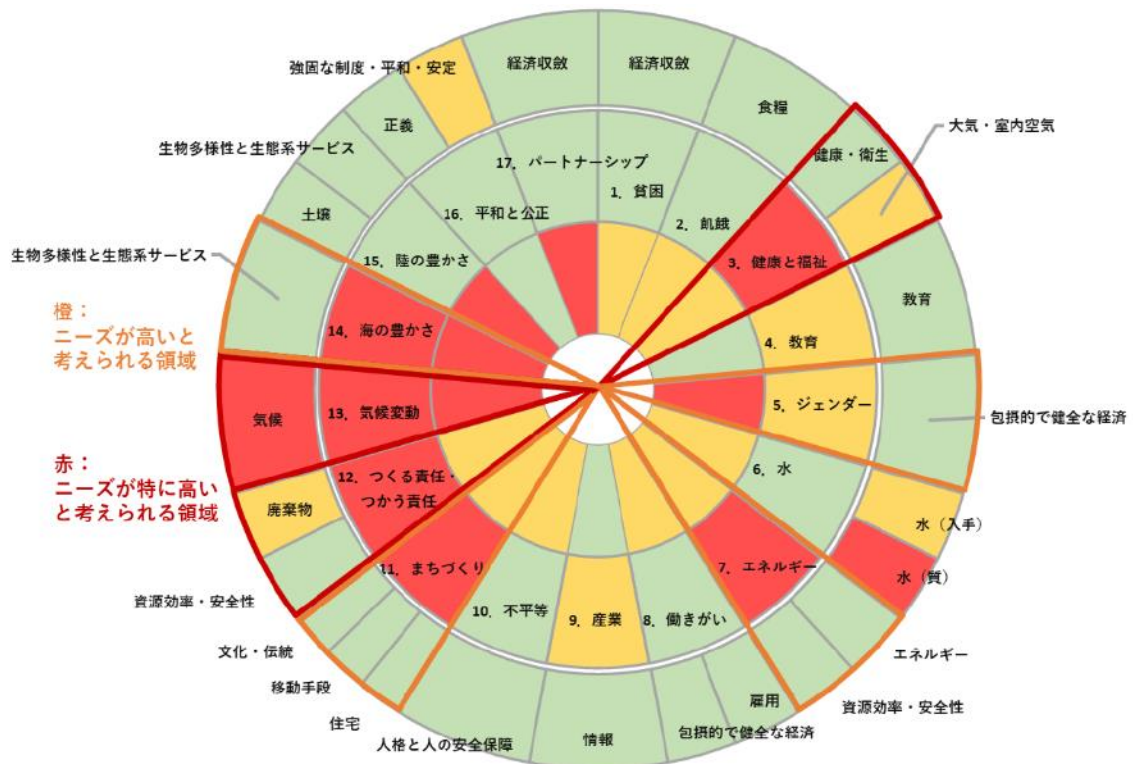
特定したインパクト領域に関して、その重要性を判断するにあたり、山科鋼材の事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性について検証する。

### ①国内におけるインパクトニーズ

環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」における国内のインパクトニーズは下図によって示される。下図の同心円最内層と中間層の色区分は、日本が特に取り組むべきSDGsのゴールを黄色、その他を緑色としており、最外層の色区分はUNEP FIのインパクト領域のうち、最もニーズが高いと評価されたものを赤色、最もニーズが低いとされたものを緑色、その他を黄色としている。

また、国内におけるインパクトニーズに加えて、同社の「気候」と「7」の関連性が低いこと判断した。

その結果を踏まえて、山科鋼材で特定したインパクト領域と関連付けられる最終的なSDGsのゴールは「3、4、5、8、11、12、13」と特定した。



出所：環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」

## ②地域におけるインパクトニーズ

以下では、山科鋼材の事業活動から特定したインパクト領域と、地域の課題やニーズの関連性を分析する。

茨城県は、2022年度からの県政運営の基本方針「第2次茨城県総合計画」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、「Ⅰ 新しい豊かさ」「Ⅱ 新しい安心安全」「Ⅲ 新しい人財育成」「Ⅳ 新しい夢・希望」という4つのチャレンジを柱にした政策・施策を展開している。

「Ⅰ 新しい豊かさ」では、先端技術を取り入れた新産業の育成や中小企業などの成長を通じた魅力ある雇用の創出を目指している。当政策は、同社の社員の安全・健康・成長の促進と地元雇用の創出が合致する。

「Ⅲ 新しい人財育成」では、多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会や、女性が輝く社会、働きがいを実感できる環境の実現を目指している。この政策は女性や外国人、高齢者などダイバーシティの推進が一致する。

以上から、同社は地域のニーズと整合していると評価できる。

### 第3部 基本計画

#### 第1章 基本的な考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、5つの視点で4つの「チャレンジ」を推進します。

#### NEXT チャレンジ

新型コロナウイルス感染症対策の強化

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

「新しい人財育成」へのチャレンジ

「新しい安心安全」へのチャレンジ

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

#### 5つの視点

- ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応
- 挑戦できる環境づくり
- 高付加価値体質への転換
- 世界から選ばれる茨城
- 誰一人取り残さない社会づくり

#### 第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

4年間に挑戦する政策・施策・取組等を総合的かつ体系的に示します。

##### 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

- ◆ 質の高い雇用の創出
- ◆ 新産業育成と中小企業等の成長
- ◆ 強い農林水産業
- ◆ ビジット茨城～新観光創生～
- ◆ 自然環境の保全・再生

##### 「新しい安心安全」へのチャレンジ

- ◆ 県民の命を守る
- ◆ 地域保健・医療・福祉
- ◆ 健康長寿日本一
- ◆ 障害のある人も暮らしやすい社会
- ◆ 安心して暮らせる社会
- ◆ 災害・危機に強い県づくり

##### 「新しい人財育成」へのチャレンジ

- ◆ 次世代を担う「人財」
- ◆ 魅力ある教育環境
- ◆ 日本一、子どもを産み育てやすい県
- ◆ 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
- ◆ 自分らしく輝ける社会

##### 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- ◆ 魅力発信No.1プロジェクト
- ◆ 世界に飛躍する茨城へ
- ◆ 若者を惹きつけるまちづくり
- ◆ デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ◆ 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

出所：茨城県「第2次茨城県総合計画」

### (3) テーマの設定

特定したインパクト領域において、PI の拡大と NI の緩和につながり、かつ、山科鋼材の持続可能な経営を高めるテーマとして、下記 3 テーマと取り組み内容を設定した。

テーマ	取り組み内容	対応するインパクト領域
○社員の安全・健康・成長の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員の健康増進と働きやすい環境の整備</li> <li>・社員の安全を守る環境を整備</li> <li>・持続可能な事業を担う社員の成長促進</li> <li>・有給休暇の取得促進、時間外労働時間の削減</li> <li>・女性や外国人、高齢者の雇用などダイバーシティの推進</li> <li>・地元人材の雇用拡大</li> </ul>	健康・衛生【NI】、雇用【NI】 健康・衛生【NI】、雇用【NI】 教育【PI】 雇用【NI】 雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】 雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】
○環境に配慮したもののづくり強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境と共生するものづくり体制の構築</li> <li>・CO2 排出量の削減</li> </ul>	大気【NI】、資源効率・安全性【NI】、廃棄物【NI】 気候【NI】
○鋼材加工・販売を通じた国内インフラの強靱化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トンネル向け鋼材加工・販売事業の強化</li> </ul>	移動手段（モビリティ）【PI】



## 4. インパクトの評価

ここでは、先に設定した2つのテーマについて、具体的な取り組み内容について記載するとともに、インパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについて目標とKPIを設定する。なお、期限を2028年度としているKPIは、期限到来後に再度KPIを設定し、モニタリング期間中測定していく。

### (1) 社員の安全・健康・成長の実現

項目	内容
インパクト領域	健康・衛生【NI】、教育【PI】、雇用【PI】【NI】、包摂的で健全な経済【PI】
関連するSDGs	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: flex-start;"> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> </div> <div>  <p>8 働きがいも経済成長も</p> </div> </div> <p>4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p>
取組み内容 ・ KPI	<p>① <b>社員の健康増進と働きやすい環境の整備</b> -健康・衛生【NI】、雇用【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山科鋼材は社員の健康維持・増進の取り組みを進めている。</li> <li>全社員に対して定期健康診断を受診させるとともに、女性社員に対して子宮がん検診などオプション検査の費用を助成している。</li> <li>また、社員の健康を維持するために、設置型の健康社食「オフィスで野菜」を導入している。</li> <li>受動喫煙対応では、屋外に喫煙所を設置し、分煙対応を図っている。</li> </ul>

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の夏の猛暑対策としては、以前から、夏季の休憩時間中にスポーツドリンクやアイスクリーム、塩飴を支給しているほか、2021年からは、工業用扇風機の追加設置や空調服の支給など、熱中症対策を強化している。</li> <li>・その他、従業員満足度を高める福利厚生の取り組みとして、社員旅行や社内慰労バーベキュー会などを開催している。また、社員が発案した福利厚生制度を導入しており、これまで、テーマパークの利用や社員の家族の夕食に対する補助を行ってきた。</li> <li>・今後は、更なる社員の健康増進に向けて、女性更衣室の充実を図るとともに、個人ロッカーや休憩室・食堂スペース等の拡充を検討していく。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>支給している空調服</b></p>  <p style="text-align: right;">提供：山科鋼材</p> <p><b>② 社員の安全を守る環境を整備</b> -健康・衛生【NI】、雇用【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山科鋼材は、同社の安全・環境方針に基づき、社員の安全を守る環境を整備している。</li> <li>・具体的には、毎朝の体操後に危険作業の共有をするとともに、週1回のグループミーティングで安全喚起を行っている。</li> <li>・また、グループリーダーが中心となって、各職場に対して安全面の指導・管理を行っている。</li> <li>・今後は、社員全員の安全意識の向上を図るために、危険予知訓練の導入研修を検討していくとともに、実習を含む危険体感研修の開始・定着化を図っていく。</li> </ul>

項目	内容
	<p><b>③ 持続可能な事業を担う社員の成長促進</b>  <b>-教育【PI】-</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山科鋼材は、持続可能な事業を担う社員の成長促進を進めている。</li> <li>・同社では、環境・品質マニュアルを整備し、OJT を通じて、社員の育成を行っている。</li> <li>・資格取得の支援として、玉掛け作業やフォークリフト、クレーン、大型自動車免許など、資格の取得を目指す社員に対して講習費用や受験費用などの支援を実施している。</li> <li>・今後は、外部の研修プログラムなどを活用した階層別研修制度を実施していく。</li> </ul> <p><b>④ 有給休暇の取得促進、時間外労働時間の削減</b>  <b>-雇用【NI】-</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山科鋼材は、業務のスケジュール管理の実行や時間外労働時間の適正化によって、有給休暇の取得促進と時間外労働の削減を進めている。</li> <li>・今後は、業務の多能工化や生産工程の見直しを通じて、作業の効率化を図り、休暇取得や労働時間の削減を図っていく。</li> <li>・有給休暇の取得促進に向けて、2024 年 4 月より給与明細に有給休暇取得日数を明記する。</li> </ul> <p><b>⑤ 女性や外国人、高齢者の雇用などダイバーシティの推進</b>  <b>-雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】-</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山科鋼材は、女性や外国人、高齢者の雇用などダイバーシティの推進に力を入れている。</li> <li>・女性の活用状況をみると、同社では、16 名の女性が勤務している。そのうち、女性管理職数(係長以上、役員を除く)は 2 名、製造部門の女性社員は 1 名となっている。今後は、女性管理職の育成にも力を入れていく。</li> <li>・仕事と子育ての両立を実現するために、産休育休制度を構築している。育休の取得実績をみると、女性社員だけではなく、男性社員も育休を取得している(2018 年度以降の育休取得実績:女性社員 1 名、男性社員 2 名)。</li> </ul>

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、外国人の活用では、2023年12月現在9名の外国人技能実習生を受け入れている。外国人の受け入れ環境を整備するため、食料(米)や生活必需品の提供と、病院への付き添いなどを実施している。</li> <li>・その他、高齢者雇用にも積極的に取り組んでおり、65歳以上の社員が5名在籍している。定年退職後の再雇用者だけではなく、他社に勤務していた新規雇用者も採用している。</li> <li>・今後は、女性や外国人、高齢者など、個々の事情を踏まえて適材適所の人員配置を行うことで、多様な社員が活躍できる環境を整備していく。</li> </ul> <p><b>⑥ 地元人材の雇用拡大</b></p> <p>-雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山科鋼材は地元人材の雇用拡大を行っている。新卒採用と中途採用を合わせて過去5年間(2018～2022年度)で29名の地元人材(同社周辺の茨城県と千葉県の在住者)を採用してきた。</li> <li>・新卒採用では求人票による高卒者の採用を実施し、中途採用では、社員の紹介などを通じて人材を確保している。</li> <li>・今後も、地元人材の雇用を増やすことによって、地元のしごとの場の創出に貢献していく。</li> </ul> <p><b>【KPI】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人ロッカー・休憩室の整備・拡充(2028年度までに)</li> <li>・女性更衣室の再整備(2028年度までに)</li> <li>・休業災害(休業4日以上)の発生ゼロ【2022年度:1件】</li> <li>・実習を含む危険体感研修の実施(2024年度より年1回開催)</li> <li>・階層別研修制度の実施(2024年度より)</li> <li>・時間外勤務時間(月平均) :2023年度(2023年4～12月)比2割削減(2028年度) 【2023年度(2023年4～12月):月平均35時間54分】</li> <li>・有給休暇平均取得日数:8.0日(2028年度)【2022年度:6.4日】</li> <li>・女性管理職数(係長以上、役員を除く):4名(2028年度までに) 【2022年度:2名】</li> <li>・地元採用人数(新卒採用者と中途採用者の合計):毎年1名以上 【2018～2022年度:計29名】</li> </ul>


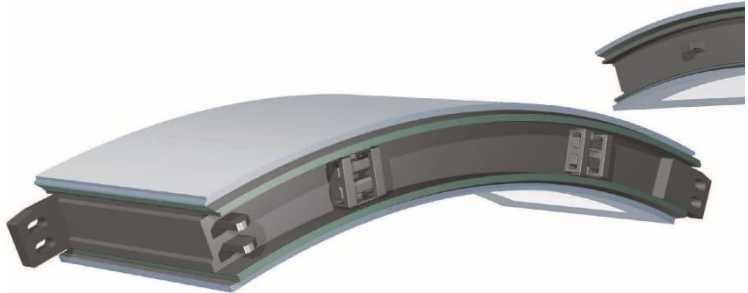
## (2) 環境に配慮したものづくり強化

項目	内容	
インパクト領域	大気【NI】、資源効率・安全性【NI】、気候【NI】、廃棄物【NI】	
関連する SDGs	  	<p>3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。</p> <p>12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p>
取組み内容 ・ KPI	<p><b>① 環境と共生するものづくり体制の構築</b>        -大気【NI】、資源効率・安全性【NI】、廃棄物【NI】-</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山科鋼材は、環境と共生するものづくり体制の構築を目指している。</li> <li>大気汚染対応として、定期的に粉塵の発生状況を計測すると同時に、粉塵のまん延を予防するため、散水を行っている。また、PCB（ポリ塩化ビフェニル）やフロンガスの処理においても、法律に基づき適切に処理を行っている。</li> <li>資源の有効活用では、鋼材加工により発生した端材や鉄スクラップを利用価値のある資源として回収業者へ販売し、鉄の再利用に貢献している。</li> <li>廃棄物の処理においては、適切な業者に回収を依頼している。</li> <li>今後は、環境マネジメントシステムを構築するために、エコステージ認証<sup>4</sup>の取得を目指していく。</li> </ul> <p><b>② CO2 排出量の削減</b>        -気候【NI】-</p>	

<sup>4</sup> 環境マネジメントシステムの規格・認証制度。ISO14001の意図を踏まえつつ、それを補完し発展させることで「経営戦略とリンクした環境経営」へと進化させていくことを目指すもの。

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山科鋼材は、電気使用量の削減などにより、CO2 排出量の削減に取り組んでいる。</li> <li>・電気使用量を削減するため、工場内の照明の LED 化を実施している。</li> <li>・また、2023 年には社内の CO2 排出量を測定するシステムを導入した。今後は、同システムにより CO2 排出量を把握した上で、原因分析を実施し、削減計画の策定を進めていく。</li> <li>・さらに、電気使用量の削減に向けた新たな施策として、電気使用量を削減する次世代節電ユニットの導入を検討していく。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>LED 化した工場</b></p>  <p style="text-align: right;">提供：山科鋼材</p> <p><b>【KPI】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコステージ認証の取得(2028 年度までに)</li> <li>・電気使用量を削減する次世代節電ユニットの導入(2028 年度までに)</li> <li>※導入後は導入効果を測定・検証</li> <li>・CO2 排出量削減計画の策定(2028 年度までに)</li> <li>※削減計画策定後は取り組み状況を検証し、計画を改定</li> </ul>

### (3) 鋼材加工・販売を通じた国内インフラの強靱化

項目	内容
インパクト領域	移動手段（モビリティ）【PI】
関連する SDGs	<div data-bbox="470 510 625 660" style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>  </div> <p>11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する</p>
取組み内容 ・ KPI	<p>① <b>トンネル向け鋼材加工・販売事業の強化</b>        -移動手段(モビリティ)【PI]-</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山科鋼材は、トンネル鋼材加工・販売事業の強化を目指している。</li> <li>同社はトンネルの内壁に使用される鋼材の加工・販売を行っており、近年は主力事業に成長している。</li> <li>同社の鋼材を使用した内壁部材(セグメント)は、トンネル空間と地山の境界に設置されており、地山の崩壊や地下水の浸入を防ぐ上で必要不可欠となっている。高速道路や国道など幹線道路のトンネルに使用されており、人々の移動手段の確保や経済活動に大きく貢献している。</li> <li>今後も、同事業の強化を通じて、人の移動や物流を支える安全なトンネルの整備を進めることで、人々の移動手段の確保に貢献していく方針である。</li> </ul> <p style="text-align: center;">同社の鋼材が使用されているトンネル内壁部材(セグメント)</p> <div data-bbox="534 1444 1284 1736" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: right;">提供: ジオスター株式会社</p>

## 5. 管理体制

山科鋼材は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、山崎浩一代表取締役が陣頭指揮を執り、山田幸夫顧問や永野晃宏工場長、斉藤英明営業部長、成島和彦総務課長、生産管理課山崎海地氏を中心に、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動などを棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトリーダーやSDGsとの関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、山崎浩一代表取締役を最高責任者、永野晃宏工場長、斉藤英明営業部長、成島和彦総務課長、生産管理課山崎海地氏を実行責任者とし、総務課を中心に、全社員が一丸となって、KPIの達成に向けた活動を実施する。なお、実行責任者の成島和彦総務課長がモニタリング担当、金融機関に対する報告担当を兼ねることとする。

<b>最高責任者</b>	代表取締役	山崎 浩一
<b>実行責任者</b>	工場長	永野 晃宏
	営業部長	斉藤 英明
	総務課長	成島 和彦
	生産管理課	山崎 海地
<b>担当部署</b>	総務課	



## 6. 常陽銀行によるモニタリング

---

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、山科鋼材と常陽銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、山科鋼材と常陽銀行が協議の上で再設定を検討する。

以上

### 本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行及び常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する山科鋼材から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件問合せ先>

株式会社常陽産業研究所

地域研究部 主任調査役 廣田 善文

〒310-0011

茨城県水戸市三の丸 1 丁目 5 番 18 号

TEL : 029-233-6733 FAX : 029-233-6724

## 第三者意見書

2024年3月26日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

山科鋼材株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社常陽銀行

評価者：株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、常陽銀行が山科鋼材株式会社（「山科鋼材」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社常陽産業研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、山科鋼材の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、山科鋼材がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

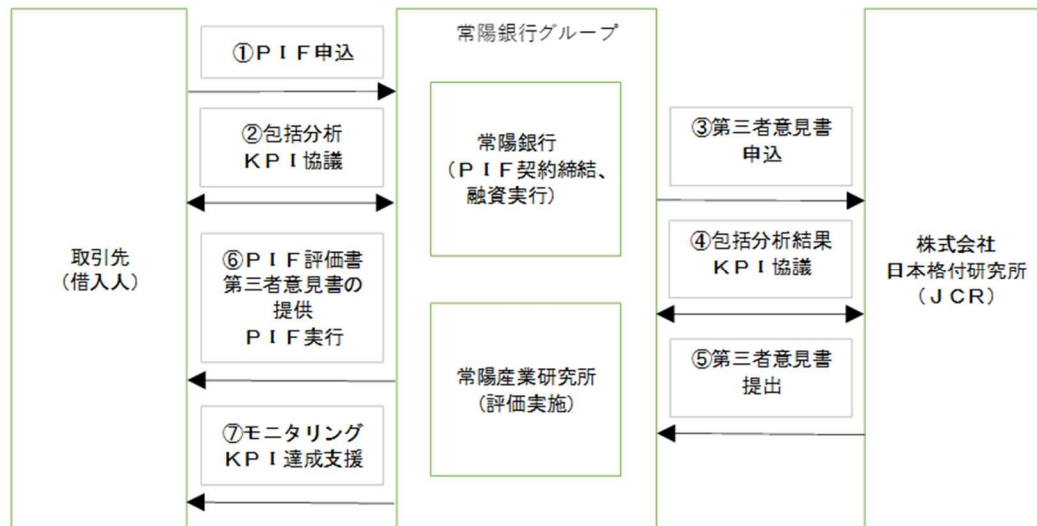
---

JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：常陽銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である山科鋼材から貸付人である常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



**JCR Sustainable**  
**PIF for SMEs**

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

---

新井 真太郎

担当アナリスト

佐藤 大介

---

佐藤 大介





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル